

## 質 問 書

2020年10月22日

「ブルキナファソ国農業を通じた栄養改善プロジェクト(計画フェーズ)」

(公示日:2020年10月7日/公示番号:20a00520)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P.16、2. プロジェクトの概要	(4)期待される成果として、1)および2)が挙げられていますが、その後に(5)活動の成果が挙げられています。また、(4)についてはR/Dに添付されているPDMIに記載がないことから、(4)は記載の間違いという理解で宜しいでしょうか。	当案件の活動の成果は、(5)の内容を確認ください。(4)の1)、2)は全文削除と修正いたします。
2	P.19、P.27、表. 協力期間の年数・案件実施ステージ・当契約の期分けと、業務内容の関係と 1. 業務工程計画	業務工程計画では計画フェーズ(～2022年2月)と実施フェーズ第1期(2022年3月～)は切れ目なく連続していますが、表の実施フェーズの当契約の範囲には(計画フェーズ終了時に公示予定)とあり、公示→応札→コンサルタント選定→契約締結までに最低2か月程度かかるとすると、実施フェーズは2022年3月には開始できないと考えられます。計画フェーズと実施フェーズの間の期間や公示の方法は、どのように想定されているのでしょうか。	「計画フェーズ終了時」とは、計画フェーズ期間中かつ終了前の時期を想定しています。計画フェーズ中の2021年度第3四半期を目安に詳細計画策定調査を、また2021年度第4四半期を目安に、実施フェーズの公示をし、可能な限り2022年度第1四半期中に実施フェーズを開始する想定です。(ただし、COVID-19の影響や、業務の進捗状況なども考慮し、実施フェーズ開始時期が調整される予定です。)なお、計画フェーズと実施フェーズの間が空いてしまう場合にも、両フェーズの期間を合算し、合計5年間の現地協力期間を確保することとします。
3	P.21、5)対象地域と地方展開の方針	計画フェーズでは、ワガドゥグ市内でパイロットサイトとして2つの小学校を選定する、とありますが、他方、詳細計画策定調査報告書には既に具	ご理解の通り、Tampouy“D”及びOuaga Etoilの2つの小学校です。

		体的なパイロット校(Tampouy“D”及びOuaga Etoil)として言及があります。パイロットサイトは上記の2つの小学校で確定しているという理解で宜しいでしょうか。	
4	P.21~P.22、9)国別研修(本邦研修)または第三国研修の計画	実施フェーズにおいて国別研修(本邦研修)または第三国研修を実施する予定であることが示されています。実施フェーズにおける円滑かつ効果的なプロジェクト実施のためには、カウンターパートの人材育成・能力強化と共に、本案件に関連する省庁カウンターパート間の連携を強化することが重要であると考え、計画フェーズにおいても国別研修(本邦研修)または第三国研修を計画することは可能でしょうか。	計画フェーズの段階では、リモート会議ツールを用いた遠隔研修であれば可能とします。 なお、既に現地には、課題別研修参加の経験を共有できる帰国研修生が複数名いますので、彼らを講師として招き、現地で研修を開催するなど、工夫した実施をご検討下さい。
5	P.24、6. 業務の内容 2)栄養改善に関する活動	③栄養改善の介入モデルのプロトタイプとして、ストックマネジメントという用語が使われていません。Inventory management(在庫管理)ではなく、インフラ管理を含めた概念のストックマネジメントという理解で宜しいでしょうか。	ここで用いられる「ストックマネジメント」とは、「Food stock management」とご認識ください。四季を通じた食材の適切な在庫管理によってハンガーピリオドを無くすこと(つまり食糧を無計画に購入・調理・廃棄してしまうのではなく、年間通していつも食べられるようにする)、お金や他の資産も同様に適切な管理をすることにより、年間通して食料摂取における不安定な時期を作らないこと等の、マネジメント能力のことを示します。
6	P.25、【全契約期間を通じての共通の業務】 (1)モニタリングシートの作成	(i)モニタリングシートは、通常は所定の書式に従って、活動進捗状況を中心に報告しています。しかし特記仕様書(案)では「本プロジェクトにかかるM/M、R/D等を踏まえ、プロジェクトの全体像を把握し、プロジェクト実施の基本方針・方法、業	(i)通常通り、モニタリングシートは所定の書式に従ってご作成ください。つまり、案件開始当初は、M/M、R/D を正確に理解し、プロジェクト実施の基本方針・方法を検討し、R/D に記載の PDM に沿ってご作成してください。案件進捗次第で、

		<p>務工程計画等を作成するとともに、(中略)、上記内容を反映さる。」とあり、プロジェクト実施の基本方針・方法等も書き込むように読み取れます。ここでいう「上記内容」とは、M/M、R/D、プロジェクト実施の基本方針・方法等を指し、それらを毎回モニタリングシートに記載するのでしょうか。</p> <p>(ii)「JICAブルキナファソ事務所に提出する。」となっていますが、本部には提出する必要はないのでしょうか。関連して、本プロジェクトの主管は本部、ブルキナファソ事務所のどちらになるのでしょうか。</p>	<p>必要な変更があれば変更ください。 これらは通常の運用と変わりません。</p> <p>(ii)記載の通り、モニタリングシートはブルキナファソ事務所にご提出下さい。通常の運用と同様に、モニタリングシートの提出先は在外拠点であり、プロジェクトから経済開発部に提出する必要はございません。(なお、プロジェクトからモニタリングシートを受け取ったブルキナファソ事務所の担当者が、評価コメントを書いたのちに、経済開発部の担当者へ提出します。) 本プロジェクトの主管は経済開発部です。</p>
7	P.25、(2)JICA による調査への協力	<p>協力すべき調査として中間レビューと終了時評価が挙げられていますが、この他に配布資料の基本計画策定調査報告書(案)の7ページにおいて、「この手法は、計画フェーズの終盤に行われる詳細計画策定調査にてPDM、POを含むすべての計画の詳細が、最終化されることになる。」とあります。今回の計画フェーズの期間中に詳細計画策定調査は実施される想定でしょうか。</p>	<p>ご指摘の通り、現時点では、今回の計画フェーズの終盤に、詳細計画策定調査の実施を予定しています。</p> <p>計画フェーズで協力を直接的にお願いする調査は、詳細計画策定調査のみですが、実施フェーズでは中間レビュー、終了時評価を予定しているので、それらを考慮して資料を作成し、記録として積極的に残すようにして下さい。</p>
8	P.27、2. 業務量の目途と業務従事者の構成(案) (1)業務量の目途	<p>業務量は計画フェーズのみで約22.0M/Mと指定頂いています。新型コロナウイルスの世界的な感染収束に目途が立っていない中、現地への渡航再開は2020年4月以降とされており、プロジェクト開始から当面は日本国内からの遠隔による案件業務の実施となります。そのために必要な国内業務量の指定はないのでしょうか。提案者</p>	<p>約22.0M/Mは、現地作業期間と国内作業期間の合計の人月数です。</p>

		が提案する活動内容に基づいて、国内業務量を提案することになるのでしょうか。	
9	P.28、5. 業務用機材	プロジェクト車両は2022年1月に調達見込みであるとされていることから、本契約の計画フェーズにおいては、全てレンタカーの使用を想定しており、プロジェクト車両の使用に関する燃料費および運転手雇用経費は計上せず、レンタカー備上費のみを計上するという理解で宜しいでしょうか。	車両が調達される以前は、ブルキナファソ事務所が貸与する車両をご利用いただくこととなります。当案件では、必要な①運転手雇用経費、②燃料代を計上ください。
10	P.29、(4)治安管理にかかる特別経費 ②新型コロナウイルス対策物品購入	感染症対策の徹底のために必要な衛生管理物品を購入することになっていますが、調達購入する物品量は、どの程度の規模を想定していますでしょうか。計画フェーズにおける業務上必要なものに限定されるのか、実施機関やパイロット小学校などへの供与は想定する必要はないでしょうか。また、調達する衛生管理物品は国内調達もしくは現地調達どちらを想定しているでしょうか。	見積の計上については、本見積に定額 300,000円を計上下さい。 なお、物品は不特定多数に配布することはせず、あくまで当案件の研修やWS参加者への衛生管理用品(マスク、体温計、アルコールジェル)を想定しています。 また、基本は現地調達を行いますが、調達が難しい場合には本邦での調達を認めます。

以上